

平成23年3月20日
茨城県
国土交通省 関東地方整備局
茨城海上保安部
鹿島海上保安署（鹿島港長）

茨城県内の港湾の一部岸壁供用の開始について（緊急物資輸送用）

【第三報】

3月20日13時から、茨城港日立港区において、緊急物資輸送が可能となりましたのでお知らせします。これにより、東北地方太平洋沖地震発生後、茨城県内の港湾では、4岸壁が利用可能となります。

1. 利用可能となる岸壁の概要

港名	地区名	岸壁名	水深
茨城港 日立港区	第2ふ頭	2-B	※1
	第5ふ頭	5-D	※2

※1 吃水6.5mまでの暫定利用（本来は9m岸壁。海中に障害物があるため）

※2 吃水9.0mまでの暫定利用（本来は12m岸壁。海中に障害物があるため）

茨城港日立港区の位置、第2及び第5ふ頭地区岸壁の位置は、別紙1,2のとおり。

港名	地区名	岸壁名	水深
鹿島港	北公共ふ頭	C	※3

※3 吃水8mまでの暫定利用（本来は10m岸壁。海中に障害物があるため）

この岸壁は、当初吃水6mまでの暫定利用（3月18日17:00）を開始したところであるが、今回吃水8mまでの暫定利用が可能となったもの
鹿島港の位置、C岸壁の位置は、別紙1,3のとおり。

2. 岸壁利用に関する手続きの連絡先

茨城県 土木部 港湾課 柳岡（やなおか）、勢子（せいし）

電話：029-301-4516

3. 今後の対応

茨城港及び鹿島港のその他の岸壁においても、損傷が少ないものから応急的に復旧し、また航路等も確保し、早期に使用できるよう対応して参ります。

4. 県内の既に利用可能な岸壁（3月19日現在 災害関係の緊急船に限る）

港（区）名	地区名	岸壁名	水深	供用開始日時	備考
茨城港 常陸那珂港区	中央ふ頭	A	-7.5m	3月15日13:00	耐震岸壁

本件問い合わせ先

茨城県 土木部 港湾課長 須藤 賢一（電話 029-301-4516）

国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課長 東平 伸（電話 045-211-7415）

茨城海上保安部 交通課長 守橋 清隆（電話 029-262-4106）

鹿島海上保安署 次長 高野 良則（電話 0299-92-2601）

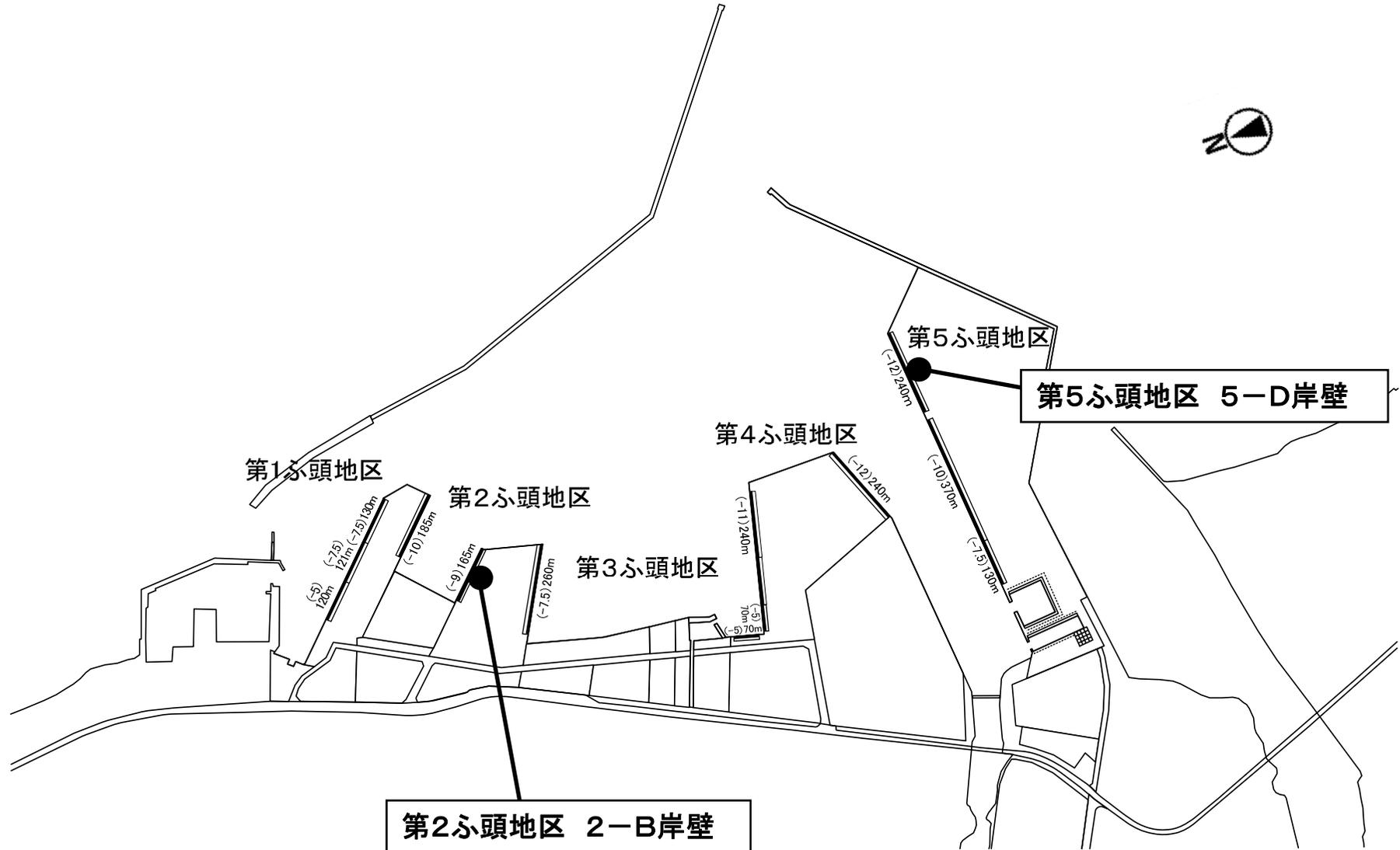
茨城港 日立港区、鹿島港 位置図

別紙 1



茨城港 日立港区 岸壁位置図

別紙 2



鹿島港 北公共ふ頭地区(-10.0m)岸壁位置図

